

むらかがみ
村鑑

種 別 小松市指定文化財 古文書
指定年月日 昭和44年11月1日
所 在 地 古府町（個人蔵）

藩政時代、加賀藩では藩主の代替わりの度に、家臣に領内を巡検させた。このとき各村々より提出させた村勢報告書を「村鑑」と称している。一つの村ごとに別冊になっているものや、十村⁽¹⁾支配下の各村を合冊したものなどがある。

この村鑑は、埴田組十村を兼務していた若杉村十村の5代林八郎兵衛が、支配する22か村の村方三役⁽²⁾から申告させ合冊したものである。なお現在村鑑を所有している森家は国府村の肝煎^{きもいり}を務めた家である。

この村鑑では、天明5年（1785）の各村の現況を次の項目に分けて報告している。

- ①草高、定免 ②耕地の種別、反別 ③地勢 ④家数、戸数 ⑤人口（性別）
- ⑥牛馬の数（雌雄・用途別） ⑦用水 ⑧道路（橋の様子・距離） ⑨村入用金
- ⑩産物産額 ⑪副業、内職、出稼 ⑫村役人名 ⑬火葬場、墓地 ⑭肝煎の給米

天明5年以前の村々の状況を知るための貴重な資料であり、小松・能美地域において唯一の現存書である。

(1) 十村：加賀藩において、複数の村を束ね、年貢の徴収や農民の監督を行う農民の最高職。

(2) 村方三役：一村の指導管理にあたる。肝煎（一集落の長）・組合頭（助役）・百姓代（監査役）の村役人。

